

発作 応急 処置




Epilepsy Australia

オーストラリア最大の消費者が率いるてんかん組織

てんかんとは？

てんかんとは、発作の再発という形で現れる、脳機能の障害です。

発作とは？

私たちのすべての思考、感情または行動は、定期的な電氣的インパルスを通じて相互に通信する脳細胞によって制御されています。発作は、突発的な電氣的活動により、このパターンが阻害されるときに発生します。細胞間の通信が混乱に陥り、私たちの思考、感情または動きが瞬間的に混乱するか、制御されなくなります。

発作は怖いものとなる可能性があります、多くの場合介入なしに止まります。発作が終わると、発作を起こした人は徐々に制御を取り戻し、何も悪影響なく回復します。てんかんとして診断された人の大多数は、薬剤で発作の発生を制御されています。

発作の認識

発作は非常に複雑なものですが、発作は通常、部分発作と全般性発作の2種類に分類されることが国際的に合意されています。部分発作は、脳の一部（つまり、脳の焦点で）から発生し、脳のその部分によって制御されている身体の部分に影響を及ぼします。全般性発作では、脳全体が関与しているので、身体全体に影響が及びます。

■ 単純部分発作

簡単な部分発作は、局所発作であり、脳の一部にのみ影響が及びます。体験する症状は、脳のその部分が制御する機能に応じて異なります。発作には、無意識の動きや四肢のこわばり、デジャビュの感覚、不快な匂いや味、または胃痙攣や吐き気などの胃の不快感が伴う場合があります。

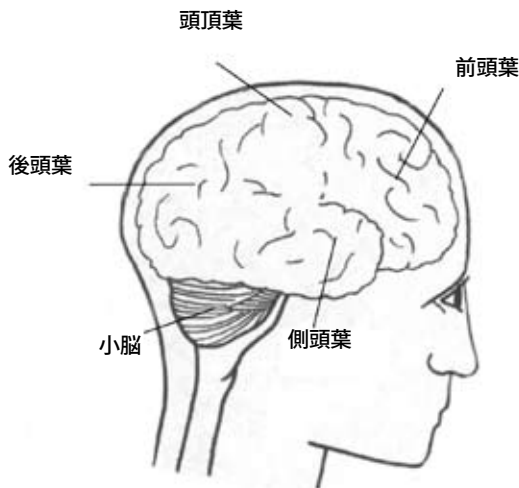
発作中、意識は完全にはっきりしています。発作の継続時間は通常1分以内で、その後回復します。部分発作が拡大して脳全体に及ぶ場合は、二次全般性発作と呼ばれます。



部分発作は、脳の一部から始まります。



脳の一部から始まる発作は、拡大して脳全体に及び、二次全般性発作となります。



発作とてんかんは時々、発作の活動が始まる脳の葉または部分に関連して名前が付けられます。

■ 複雑部分発作

この種の発作も、脳の一部分のみに影響しますが、発作を起こした人の意識状態に変化が及びます。発作を起こした人は多くの場合、混乱して気が遠くなっているように見えます。また、着ている洋服をいじったり、噛む動きをしたり、変な音を立てたりするなど、変わった行動をとる場合があります。発作の継続時間は通常、1～2分間ですが、発作を起こした人は、その後数分から数時間にわたり混乱してうとうとした状態となる場合があります。

■ 欠神発作[以前は小発作と呼ばれていた]

これは、脳全体に関与する全般性発作で、子供によく発生します。この種の発作の場合、発作を起こした人は周囲で何が起きているかについて認識を失いますが、転倒することはほとんどありません。発作を起こした人は何かをじっと見つめながら、目を剥いてまぶたがぴくぴくします。

欠神発作と白昼夢との区別をするのが難しいことがあります。ただし、欠神発作はいきなり始まり、数秒続いた後急に止まります。発作を起こした人は、自分がしていたことを継続します。これらの発作は数秒しか継続しませんが、毎日何度も起こる可能性があるため、かなり学習の妨害となります。

■ ミオクロニー発作

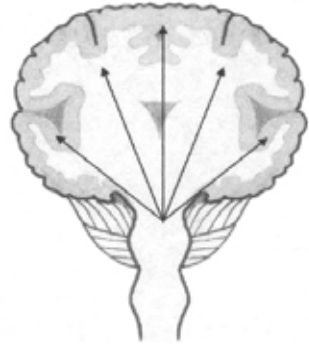
ミオクロニー発作は、抑制できない筋肉のひきつりです。これらの発作は通常、目が覚めたすぐ後、または発作を起こす人が疲れているときに床に就く前に起こります。全般性発作として意識を喪失しますが、継続時間は非常に短くほとんど気付きません。

■ 強直間代発作[以前は大発作と呼ばれていた]

強直間代発作は、脳全体が関与する全般性発作です。これは、てんかんのことを考えるときに、ほとんどの人が考える種類の発作です。人によっては、発作が始まる直前に、デジャビュの感覚、胃の不快感、不快な匂いや味などの前兆を感じる場合があります。前兆自体が、単純部分発作です。

強直間代発作が発生している間、発作を起こした人の身体は硬直し、転倒します[強直期]その後、強力で対称的なりズミカルな動きで、四肢がひきつり始めます。[間代期]発作を起こした人は、口から泡を吹き出し、顔が青くなるか赤くなり、膀胱または腸あるいはその両方の制御を失います。

この種の発作は、見ていると怖いものですが、発作を起こしている人が発作自体によって傷害を被ることはほとんどありません。ただし、吐いたり、舌の一部を嚙んだりする場合があります、時によっては転倒したり痙攣を起こしたときに近くの物体にぶつかって怪我をする可能性があります。発作は通常、数分後に収まります。この時点で、発作を起こした人は通常、混乱してうとうとした状態にあります。頭痛がして眠りたいと思う場合があります。この眠気は、数時間続く可能性があります。



脳全体が関与する発作は、一次全般性発作と呼ばれます。

■ 強直発作

強直発作は、全般性発作で筋肉を硬直させ、発作を起こしている人が立っている場合、かなり激しく転倒することになります。これらの発作は、睡眠中に群発する可能性があります。起きているときに発生すると多くの場合、頭部の損傷を引き起こす可能性があります。適切な場合には、損傷を回避するために保護用ヘルメットを着用することが推奨されます。怪我をした場合には、医師の手当を受けてください。

■ 脱力発作

脱力発作は、筋肉の緊張に影響を及ぼす全般性発作で、発作を起こした人は転倒します。転倒発作または立発作とも呼ばれるこれらの発作は、頭部または顔部に損傷を引き起こす可能性があります。絶え間ない損傷を避けるために、保護用帽子を着用することが推奨されます。通常、回復はかなり速くなります。損傷した場合には、医師の手当を受けてください。

発作の応急手当



誰かが発作を起こした場合、どのように対処するかはその発作の種類によって異なります。

■ 強直間代発作

痙攣性の発作または強直間代発作が発生すると、発作を起こしている人は意識を失い、予期なく身体が硬直し、転倒してひきつり始めます。

発作を起こしている人の助け方：

- ✓ 発作を起こした人の側を離れず、冷静にしてください。
- ✓ 発作の時間/長さを記録してください。
- ✓ 損傷から保護します - 周辺から堅い物体を取り除きます。
頭の下に何かを入れます。きつい洋服を着ている場合はゆるめます。
- ✓ 静かに転がして横向きにします。これは、呼吸が楽になるようにできるだけ早く行います。
- ✓ 発作を起こした人が実際に意識を取り戻したのが分かるように、声をかけ続けます。
- ✓ 発作を起こした人を安心させます。
- ✓ 見物人を離れさせてください。

- ✗ 発作を起こした人の動きを制止しないでください。
- ✗ 口の中に無理やり何も入れないでください。
- ✗ 発作を起こした人の意識が完全に戻るまで、水、薬剤、または食べ物を与えないでください。

発作の後、発作を起こした人は左のわき腹を下にして寝かせる必要があります。発作を起こした人が完全に意識を取り戻す前に、発作後の嘔吐が発生するリスクが多少あることを覚えておいてください。したがって、嘔吐したものを吸い込むことなく、口から排出されるように、発作を起こした人の頭を横に曲げる必要があります。回復するまで、発作を起こした人と一緒にいてください（5～20分）。

次の場合は、救急車を呼んでください。

- ✓ 発作の活動が5分以上続くか、2度目の発作が直後に発生した場合
- ✓ 発作が止まってから5分以内に発作を起こした人の意識が戻らない場合
- ✓ 水中で発作が発生した場合
- ✓ 発作を起こした人が損傷を受けた場合
- ✓ 発作を起こした人が妊婦である、または糖尿病を患っている場合
- ✓ 発作を起こした人が発作を起こしたことを知っている、またはそう思う場合
- ✓ 疑いがある場合

複雑部分発作



この種の発作が発生した場合、発作を起こした人は、反応がにぶく混乱しているように見えます。唇を鳴らす、歩き回る、または手探りするなどの、自動的な動きが発生する場合があります。発作を起こした人は、アルコールまたは麻薬に酔っているかのように間違えられる、不適切な動作を起こす場合があります。

- ✓ 複雑部分発作が起こっている間、発作を起こしている人が障害物をよけて危険な場所から離れるように、静かに誘導する必要のある場合があります。
- ✓ 発作が終わったら、励ますように声をかけ、大丈夫を確認します。
- ✓ 発作を起こした人が、15分たっても回復し始めない場合には、救急車を呼びます。

欠神発作

欠神発作により、短期間意識が喪失します。発作を起こした人は、放心しながら凝視し、上目を向いてぴくぴくと動く場合があります。白昼夢と間違えられる場合があります。発作が発生したことを認識し、発作を起こした人を安心させ、発作を起こしている間に聞き逃した可能性がある情報を繰り返して伝えます。

水中で発生する発作の応急手当



状況によっては、意識を喪失することが特に危険であり、通常の手順以外の緊急処置を講じなければなりません。水中での発作は、生命にかかわる状況です。

誰かが浴槽やプールなどの水中で発作を起こしている場合、以下のことを行います：

- ✓ 水中で発作を起こしている人を、頭を傾けて支え、顔と頭が水面から出るようにします。
- ✓ 発作の活動的な動きが終了したらすぐに、発作を起こした人を水中から引き上げます。
- ✓ 発作を起こした人が呼吸をしているかどうか確認します。呼吸していない場合、CPR(心肺機能蘇生)をただちに開始します。
- ✓ 救急車を呼びます。発作を起こした人が完全に回復したかのように見えても、完全な健康診断を受ける必要があります。水を吸い込むと、肺または心臓に傷害が及ぶ可能性があります。

注意：水泳活動に参加中に水の外で発作が発生した場合、発作を起こした人は、完全に回復したように見える場合でも、その日水中スポーツを継続するべきではありません。

車椅子での応急手当



以下の状況で誰かが発作を起こした場合：

車椅子に座っている

バス、電車またはトラムの座席に座っている

乳母車またはベビーカーに結びつけられている

冷静を保ち、止まって観察します

発作を止めようとししないでください。

発作を起こしている人の口の中に何も入れようとししないでください。

発作を起こしている人を動かそうとししないでください。一多くの場合、座席によって支えられています。

ただし、口の中に食べ物、飲み物または嘔吐物がある場合には、座席から移動させ、ただちに横向きに寝かせる必要があります。

これが当てはまらない場合には、ここで説明するガイドラインに従ってください。

発作の発生中にすること：

- ✓ 発作を起こしている人がシートベルトを着用していない場合、転倒しないように保護します。
- ✓ 車椅子またはベビーカーが固定されていることを確認します。
- ✓ 頭を支えることにより、発作を起こしている人を保護します。型のついた頭支えがない場合は、頭の下に柔らかいものを入れると役立ちます。
- ✓ 特に腕や脚を傷める可能性がある、堅い物体を動かす必要があるかどうか確認します。
- ✓ 時には、気道が塞がれている場合、発作の最後に発作を起こした人を椅子から動かす必要がある場合があります。

通常、数分後に意識を取り戻します。発作を起こした人を安心させて、何が起こったかを説明してください。



この情報は、Epilefit (てんかん管理指示書) の内容を改作したものです。

Epilepsy Australia 2004年 第2版



Epilepsy Australia

オーストラリア最大の消費者が率いるてんかん組織

Epilepsy Australia Ltd

Head Office

818 – 822 Burke Road

Camberwell Vic 3124

電話 03 9805 9111

ファックス 03 9882 7159

epilepsy@epilepsyaustralia.net

www.epilepsyaustralia.net

Epilepsy ACT

27 Mulley St Holder ACT 2611

電話 02 6287 4555

ファックス 02 6287 4556

epilepsy@epilepsyact.org.au

www.epilepsyact.org.au

Epilepsy Australia in NSW

PO Box 1049 Baulkham Hills NSW 2153

電話 02 9674 9966

ファックス 02 9620 7087

epilepsy@epilepsyaustralia.net

The Epilepsy Centre

266 Port Rd Hindmarsh SA 5007

電話 08 8445 6131

ファックス 08 8445 6387

enquiries@epilepsycentre.org.au

www.epilepsycentre.org.au

Epilepsy Association of Tasmania Inc

PO Box 562 Burnie Tas 7320

電話 03 6431 7848

ファックス 03 6431 5566

etas.nw@bigpond.net.au

www.epilepsytasmania.org

Epilepsy Association of Western Australia Inc

The Niche

11 Aberdare Rd Nedlands WA 6009

電話 08 9346 7699

ファックス 08 9346 7696

epilepsy@cnswa.com

www.epilepsywa.org.au

Epilepsy Foundation of Victoria

818 Burke Rd Camberwell Vic 3124

電話 03 9805 9111

ファックス 03 9882 7159

epilepsy@epilepsy.asn.au

www.epinet.org.au

Epilepsy Queensland Inc

Level 2 Gabba Towers

411 Vulture Street Woolloongabba Qld 4102

電話 07 3435 5000

ファックス 07 3435 5025

epilepsy@epilepsyqueensland.com.au

www.epilepsyqueensland.com.au

てんかんに関する追加情報、その治療と管理については、以下まで電話してください。

1300 852 853

免責事項：本書に記載されている情報は、当組織の知る限り正確で役立つ情報ですが、地域社会ベースのてんかん協会や適切な医療専門家に直接連絡する代わりとなるものではありません。